



青森県



保育・障害福祉サービス



事業所等



認証



評価制度

のご案内



平成30年3月青森県

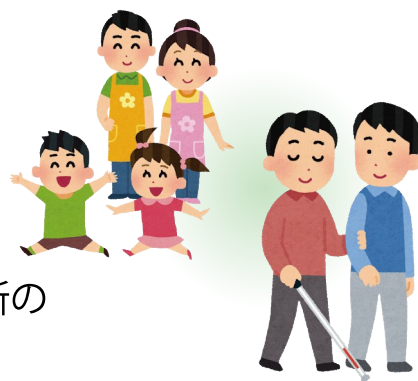
「青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度」とは

認証評価制度は、

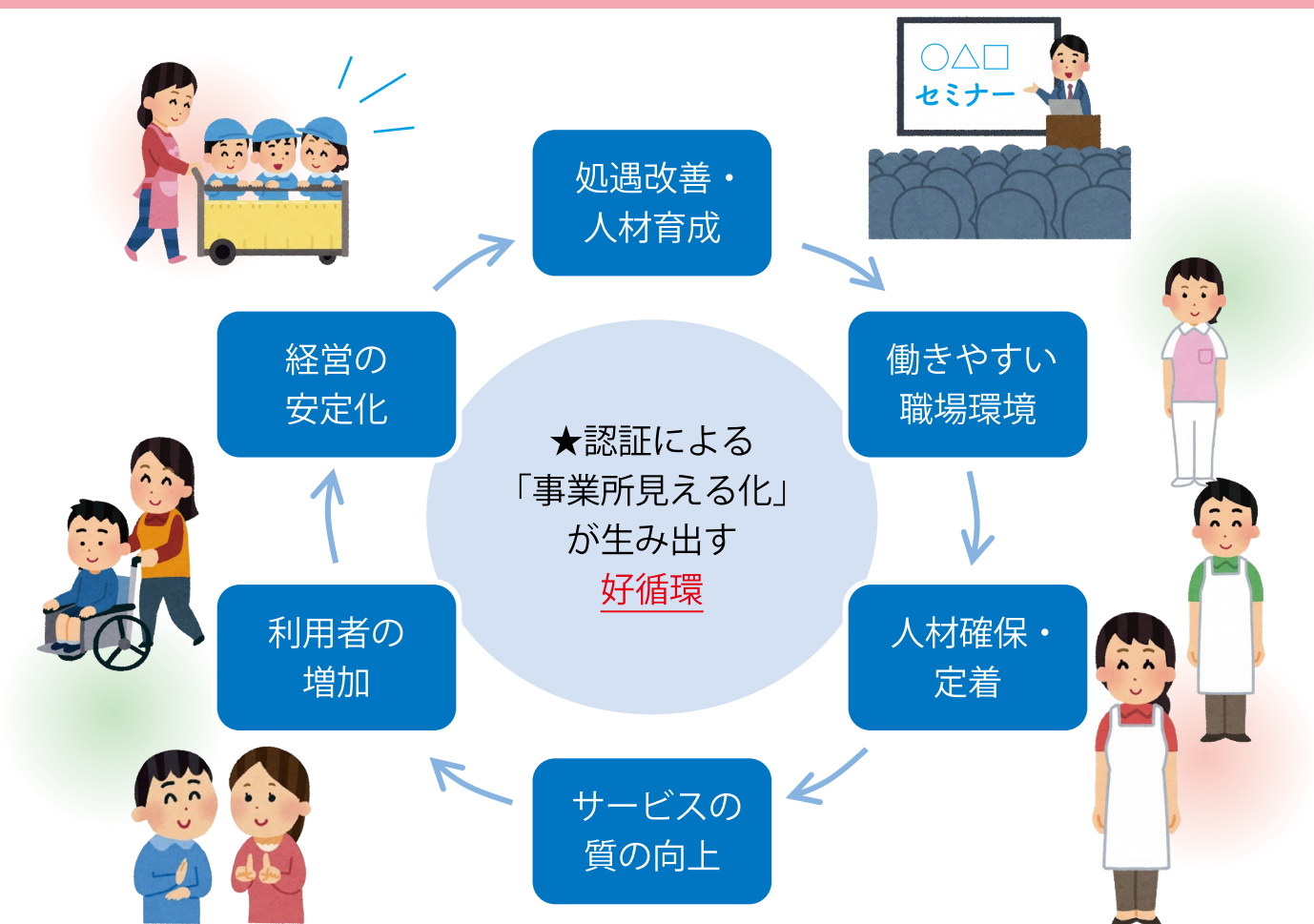
○質の高い福祉人材の確保・育成

○利用者のニーズに合った質の高いサービスの提供

を目的に、福祉人材の確保・育成とサービスの質の向上に積極的に取り組むサービス事業所の取組内容と努力を認証し、公表する制度です。



認証評価制度の概要(イメージ)



職員は…

- ◆若い人がやりがいを持って安心して働くことができる。
- ◆中高年や子育て中・後の女性など多様な働き方ができる。

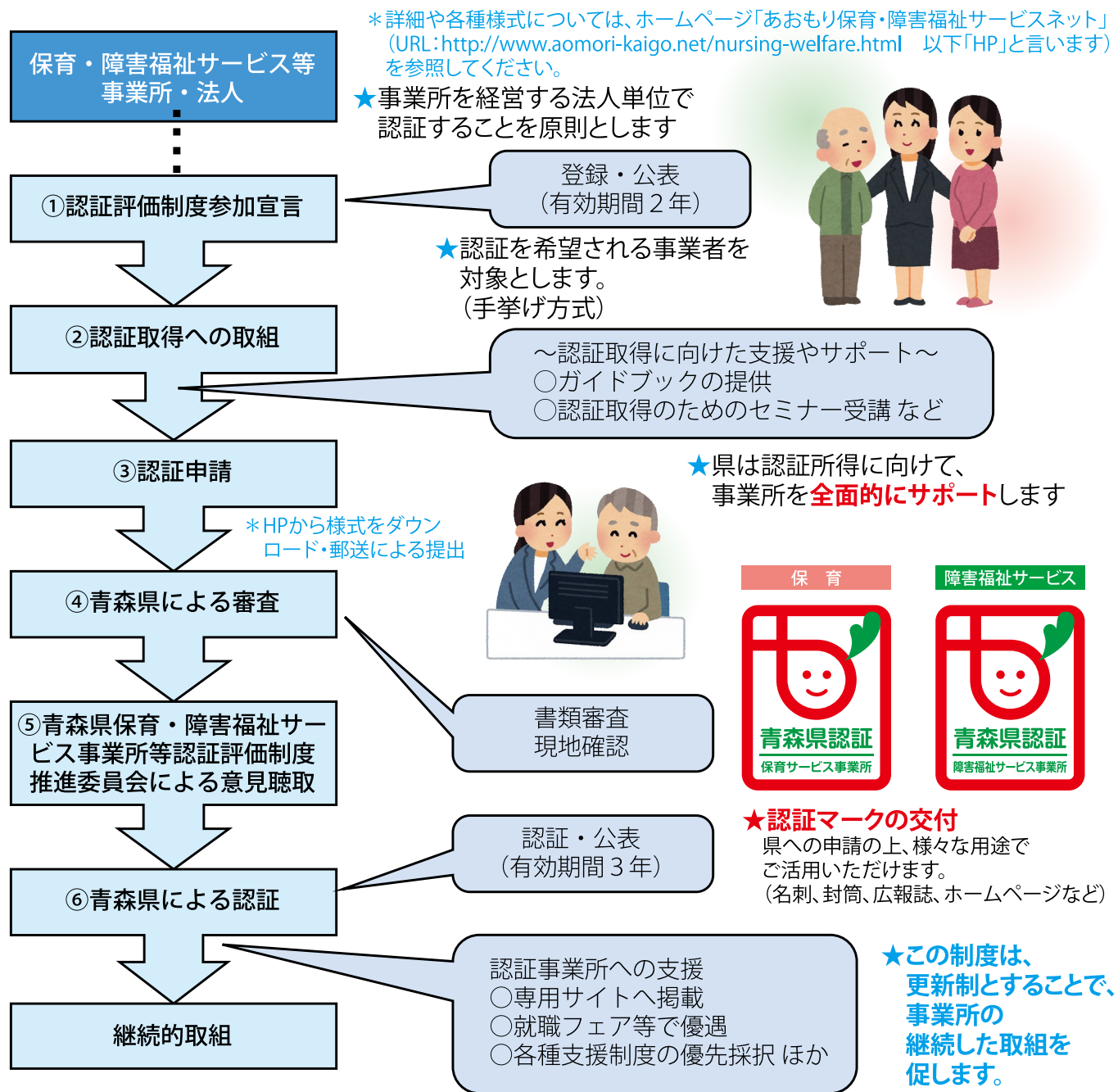
学生・求職者は…

- ◆就職にあたり、知りたい事業所情報を入手でき、比較検討、判断が容易になる。
- ◆人材育成・定着に積極的に取り組む事業所＝良い就職先が増える。

利用者・家族は…

- ◆自分のニーズに合ったサービスを受けることができる。
- ◆住み慣れた地域で最後まで安心して暮らすことができる。

認証評価制度の流れ〈全体図〉



認証事業所への支援策(認証取得のメリット)

認証を取得した事業所は下表の支援を受けることができます。

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 施設整備等の各種補助金を優先的に採択 |
| 2 | 青森県障害福祉サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和 |
| 3 | 専用Webサイトで認証事業所として紹介 |
| 4 | 就職相談会等において、求職者に対し認証事業所であることを周知 |
| 5 | 県主催の研修の優先的な受講決定 |
| 6 | 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦 |

評価項目

評価項目ごとに別途評価基準を設けています。認証を取得するためには、全ての項目において評価基準を満たすことが求められます。

1 職員の処遇改善の取組を評価するための項目	
1	明確な給与体系の導入
2	休暇取得・労働時間縮減、育児、介護を両立できる取組など働きやすさへの取組の実施
3	健康管理に関する取組の実施
2 福祉人材育成の取組を評価するための項目	
1	新規採用者育成計画（OJTを含む）の策定
2	新規採用者研修（合同、派遣含む）の実施
3	新規採用者の教育担当者（OJT指導者等）に対する研修等の実施
4	キャリアパス制度の導入
5	人材育成計画の策定と計画に沿った研修の実施
6	資格取得に対する支援
7	人材育成を目的とした面談の実施
3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価するための項目	
1	地域交流や実習等の取組
2	地域における公益的な取組（社会福祉法人に限る）
3	事業運営の透明性を確保するための取組
4	関係法令の遵守
4 サービスの質の向上の取組を評価するための項目	
1	事業所の運営方針の周知
2	相談体制・苦情解決の取組
3	身体拘束廃止・虐待防止の徹底
4	サービスの質の向上に向けた取組（共通）
5	サービスの質の向上に向けた取組（サービス別）

お問い合わせ先●青森県健康福祉部 こどもみらい課・障害福祉課

〒030-8570 青森県長島1丁目1番1号

（こどもみらい課）TEL：017-734-9302 FAX：017-734-8091

（障害福祉課）TEL：017-734-9308 FAX：017-734-8092

「あおもり保育・障害福祉サービスネット」

<http://www.aomori-kaigo.net/nursing-welfare.html>